

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201105	
事務事業名	庁議部課長会議事務	
予算書の事業名	1.企画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	矢田 厚子	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	531011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政組織機構の見直しの推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
庁議、部課長会議にかかる経費管理				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 意思決定を必要とする庁議議題 (市の基本方針、重要施策等) 連絡調整を必要とする庁議議題 (部局間の重要な事業、行事等の調整等)	→	対象指標	① 意思決定を必要とする議題	件	14	36	30	30	30
				② 連絡調整が必要な議題	件	16	26	20	20	20
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 定例庁議及び部課長会議は月1回開催。その他市長が必要と認めた場合は臨時に会議を開催。 *平成21年度の変更点 新川地区ふるさと市町村圏基金返還金及びふるさと寄附を地域づくり推進事業基金に積み立て	→	活動指標	① 庁議開催数	回	23	16	16	16	16
				② 意思決定した議題	件	14	36	30	30	30
				③ 連絡調整した議題	件	16.00	26.00	20.00	20.00	20.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 意思決定を必要とする議題の意思決定を行う。 連絡調整を必要とする議題の連絡調整を行う。	→	成果指標	① 意思決定をした議題/意思決定を必要とする議題	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				② 連絡調整した議題/連絡調整が必要な議題	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 企画担当部設置時から				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	46	0	61,003	0	0
				(4)一般財源	(千円)	39	272	331	481	331
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	85	272	61,334	481	331
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 各事業での関連性が高まり、部局間を越えての情報共有、連絡調整が必要となっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	401	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	486	1,113	62,175	1,322	1,172
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市それぞれ、市の状況に応じた企画体制をとっており、比較対象とはならないため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	魚津市の施策の方向性を決定する機関として機能している。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	対象と意図は適切である。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携事業なし 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	資料作成費用のみ 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	他の業務と兼務し、実施している。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	市の方針決定等は市政全般にわたり、受益者を特定できない。 説明
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	市の方針決定等は市政全般にわたり、受益者を特定できない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

庁議は、市政上の重要事項を協議するために設置されているものであり、重要である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	行政改革推進事業	
予算書の事業名	15. 行政改革推進事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	戸田 千春	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政組織機構の見直しの推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
<p>「第3次魚津市行政改革大綱(平成16年2月策定)」に基づき、その具体的実施内容を同年3月に「魚津市行政改革推進計画」として策定した。さらに、18年3月にこれをリニューアルした「魚津市行政改革集中改革プラン」を策定・公表した。</p> <p>この集中改革プラン(H17までは推進計画)に掲げた改革改善項目の進捗状況を把握するとともに、進行管理の徹底を図ることで改革改善の実施並びに全庁的な改革改善活動を促進する。</p> <p>庁内で組織する「魚津市行政改革推進協議会」でその方向性について議論するとともに、民間の方々で組織する「魚津市行政改革推進委員会」から提案や意見をいただく。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>・集中改革プラン(H18年度以降)に掲げた改革改善項目。</p>	対象指標	① 集中改革プランにある改革改善項目	件	20	20	20		
		②						
		③						
<p>&lt;平成20年度の主な活動内容&gt;</p> <p>・集中改革プランに掲げた改革改善項目の進捗状況の把握と今後の推進策の検討。</p> <p>・進行管理のための魚津市行政改革推進協議会及び魚津市行政改革推進委員会の開催。</p> <p>*平成21年度の変更点</p> <p>・進捗状況の把握等については変更なし。</p> <p>・平成22年度以降の新・集中改革プランの作成のための魚津市行政改革推進協議会の開催。</p> <p>・魚津市行政改革推進委員会の委員の選出。(一部公募予定。)</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>・集中改革プランに掲げた改革改善が着実に実施される。</p> <p>・新・集中改革プランが完成する。</p>	活動指標	① 集中改革プランにある項目で、改革改善を実施した項目数	件	18	18	20		
		② 集中改革プランに関する行政改革推進協議会の開催回数	回	2	2	4	2	2
		③ 行政改革推進委員会の開催回数	回	2.00	1.00	1.00	2.00	2.00
	成果指標	① 実施項目数/計画改革改善項目数	%	90.00	90.00	100.00		
		② 完成した新・集中改革プラン	件	0	0	1	1	1
		③						
<p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p> <p>限られた財源が計画的・重点的に配分され、簡素で効率的な市政運営になる。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>いわゆるバブル経済崩壊後、長引く景気の低迷による厳しい財政状況の中、少子高齢化、情報化、国際化の急速な進展による社会経済情勢の変化や住民ニーズの高度化・多様化に即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築くため、行財政全般にわたる総点検を行い、簡素で効率的な行財政運営を目指して抜本的な改革を進める必要があった。そこで、市では平成8年2月に「魚津市行政改革大綱」を策定し、行政改革の取り組みのスタートを切った。(なお、この事務事業の開始年度は、最初の行革大綱の策定後の平成8年度とした。)</p>	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	30	35	37	37	37
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	30	35	37	37	37
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>国の交付税制度改革の影響に加えて、アメリカ発の金融危機に伴う歴史的な景気の後退により、本市においても市税収入が減収に転じており、今後ますます、地方財政を取り巻く環境は厳しくなることが予想されることから、より一層の行財政改革が求められるようになっていく。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	254	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,609	1,068	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,639	1,103	4,242	4,242	4,242
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>平成17年3月、国から県を通じて、これまで以上の行財政改革(特に職員数の削減)と、わかりやすい数値目標等の設定と住民への公表に取組むよう通知が出ている。</p> <p>議会からは、「厳しい財政状況下で一層の行政改革を求める意見」と「民間委託等を推進することに対して」雇用不安や食の不安などの観点から反対する意見の両方が出されている。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握していない		行革の取組みについては、県内全ての市において集中改革プランを策定・公表し、積極的に行革に取組んでいる。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策が目指すがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成 21 年度以降に実施を予定している取組み事項もあり、成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 20 年度における事業費は、行政改革推進委員会 (市民の代表 7 名で構成する組織) の開催費用である。具体的には、会議を 1 回開催した際に出席いただいた委員に支払った報償費である。21 年度予算も 1 回分の費用に抑制して計上していることから、削減の余地はないと考える。 ただし、21 年度以降については、委員会のあり方を見直す必要があると考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在、総務課は行政改革の取組みの取りまとめや“旗振り役”としての業務を担っているが、計画 (プラン) 策定の業務を除いて、各課主導で行革に取り組んでいく仕組み (組織風土) を確立することで、人件費の削減は可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成 22 年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5 年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成 21 年度が「魚津市行政改革集中改革プラン」の計画期間の最終年度となっており、各項目の進行管理を徹底するとともに、課題や問題点について検証し、新プラン策定につなげていく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	組織機構改革事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成19年度 終了年度 平成20年度 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	内海 三佐雄	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政組織機構の見直しの推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
行政改革推進協議会の協議内容等に基づき、市役所の行政組織機構を見直し、スリム化・効率化を図る。また、新しい行政課題への対応ができる組織機構とし、住民サービスの向上を図る。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市役所行政組織機構 ・市職員	① 市役所行政組織機構 (部・局等の数)	件	5	5	4	4	4			
	② 市役所行政組織機構 (課等の数)	件	31	31	30	30	30				
	③ 市職員	人	438	427	418						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 行政組織機構改革に関する行政改革推進協議会の開催。 行政組織機構改革に関する部内・課内協議の実施。 *平成21年度の変更点 前年度で休止	① 行政組織機構改革に関する行政改革推進協議会の開催回数	回	1	5						
	② 行政組織機構改革に関する部内・課内協議の実施。	回	1	7							
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市役所の行政組織機構がスリム化・効率化される。 ・新しい行政課題への対応ができる組織になり、サービスが向上される。	① 減少した部の数	部	0	0	1	1	1			
	② 減少した課の数	課	0	0	1	1	1				
	③ 「市役所の対応が以前より迅速で、適切になったと思う」市民の割合	%	35.10	32.20	33.00	36.00	40.00				
その結果	<施策の目指すがた> 限られた人的資源が適切に配置され、多様な市民ニーズに的確に対応できるようになり、市政運営が効果的に行われる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成17年度に策定された、総合計画第8次基本計画 (平成18年度～22年度) に挙げられた重点課題の「地域連帯社会の構築」、「産業の活性化」、「都市機能の充実と利便性の向上」、「安心して生み育てられる環境の整備」、「環境の保全と活用」等に対応できる行政組織機構を確立する必要が生じたこと。また、前回の組織機構改革の際に不十分だった点を補う必要が生じたことから、平成19年に計画された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) この事業に関する環境の変化としては、開始時期と比べて大きな変化はない。ただし、最近のアメリカ発の金融危機に伴う歴史的な景気の後退を受けて、本市でも市内企業の事業所閉鎖や雇用調整が行われており、今後は地域経済の安定を図るための施策の確立と担当部署の強化・新設が望まれるようになると予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	0	0	0			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	988	0	0	0			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	4,155	0	0	0			
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	4,155	0	0	0			
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、市民協働や地域振興の推進のために「コミュニティセンター」や「地区センター」という形のものを作るべきではないか。また、市役所窓口の「ワンストップサービス」を推進するべきではないか。という意見が出されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	・市民協働の担当部署を設けている自治体は増加している。 ・行政組織機構については、毎年度、小規模な変更を行い、その時点の課題に対応することとしている自治体がある。								
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策が目指すがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成 21 年度以降に新たな行政組織機構が、予定どおりの機能を発揮することにより、「市役所の対応が以前より迅速で、適切になったと思う」市民の割合が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 費用は人件費のみであり、事業費はゼロである
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成 20 年度で事業を一時休止することで、人件費は不要になる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいないことから、負担はない。適正化の余地もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input checked="" type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒	休止年度 平成20年度
---	-------	----------------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	行政機構改革の業務は、平成20年度限りで一時休止する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	平成21年度以降、今回の行政機構改革後の組織機構で実際に業務を行ってみて、改善点が見つかると思われるので、その際に改革・改善の手段を検討する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

平成20年度に機構改革を実施した。当面は現体制で住民サービスに努める。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	住民基本台帳記録事務	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和42年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録受付、審査、記載、通知、証明書発行による住民記録関連事務。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標	① 市民	人	46,229	45,850			
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 住民記録等の窓口事務、記録事務、郵送事務 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 住民票、住民証明発行件数(有料)	件	21,503	20,233	20,000	20,000	20,000
	② 戸籍附票発行件数(有料)		件	866	913	900	900	900	
	③ 閲覧件数(有料)		件	236	206	200	200	200	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として大きな役割を果たしてきたが、住民票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかった。そのため、「市町村における住民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するとともに、行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって住民基本台帳法が制定された。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	1,799	2,272	2,300	2,300
			④一般財源	(千円)	2,608	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	2,608	1,799	2,272	2,300	2,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年5月に改正住民基本台帳法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	10	10	10	10	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,967	4,340	4,340	4,340	4,340
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	19,918	18,250	18,250	18,250	18,250
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	22,526	20,049	20,522	20,550	20,550
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の発行の利便性		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	全自治体で実施						
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 住民票の予約交付
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあるものの人件費の削減等にはつながらない。費用対効果からみて導入する時期ではない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	草島 佑典	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務。									
			実績	計画					
			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、印鑑登録者	対象指標	① 市民	人	46,229	45,850			
			② 印鑑登録件数	件	32,084	32,172	32,000	32,000	32,000
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行	活動指標	① 印鑑登録数	件	1,467	1,439	1,400	1,400	1,400
	*平成21年度の変更点 なし		② 印鑑登録抹消数	件	1,298	1,351	1,350	1,350	1,350
			③ 印鑑証明発行数(有料)	件	17,021	15,667	15,500	15,000	15,500
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年自治事務として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	433	400	400	400	
			(4)一般財源 (千円)	433	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	433	433	400	400	400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成3年から印鑑カード化し、事務処理の効率化を図った。平成19年から新システムへ移行した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	12	10	10	10	10	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,500	1,900	1,900	1,900	1,900	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	10,025	7,990	7,990	7,990	7,990	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	10,458	8,423	8,390	8,390	8,390	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化も検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民記録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあるものの人件費の削減等にはつながらない。費用対効果からみて導入する時期ではない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は、県内他市と同額
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は、県内他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	犯歴事務	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
・犯罪人名簿の備え付け、証明書発行 ・選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 本籍人口	人	54,808	54,352				
	・犯罪人名簿に基づく身分証明照会者(裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁)		② 身分調査照会者	件	976	997	980	980	980	
	・本籍人口		③							
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 身分調査回答	件	976	997	980	980	980	
	前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行		② 公職選挙法通知	件	12	17	15	15	15	
	*平成21年度の変更点 なし		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。		②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	10	10	10
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	10	10	10
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,223	480	500	500	
特になし				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,904	2,018	2,103	2,103	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,904	2,028	2,113	2,113	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
なし				<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		自治事務として全自治体で実施				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号(大正6年4月)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化も検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 戸籍登録事務と連携している

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 戸籍システムと連携しており、システムリリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内同一

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101201	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	4.戸籍電算事業	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本籍人	対象指標	① 本籍人口	人	54,808	54,352			
手段	<平成20年度の主な活動内容> 戸籍届出等の窓口事務、登録事務、郵送事務 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 戸籍届出件数	件	2,264	2,210	2,200	2,200	2,200
			② 戸籍証明発行件数(有料)	件	15,607	15,041	15,000	15,000	15,000
			③ 身分証明発行件数(有料)	件	420	630	630	630	630
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 除籍、改製原戸籍発行時間(1~2代遡る場合)	分	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
			③ 除籍、改製原戸籍発行時間(3~4代遡る場合)	分	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し証明書交付、管理していた。平成12年4月から法定受託事務。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	20,970	9,765	9,740	9,740	9,740	
			(4)一般財源 (千円)	19,426	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	40,396	9,765	9,740	9,740	9,740	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。平成20年5月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	12	10	10	10	10	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	5,000	4,600	4,600	4,600	4,600	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	20,050	19,343	19,343	19,343	19,343	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	60,446	29,108	29,083	29,083	29,083	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の利便性		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全自治体で実施						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法(昭和22年法律第224号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住基記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 システムリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否 不要
------------------------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101202	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業(公的認証含む。)	
予算書の事業名	5.住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワークを図り、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となる。(市町村が保有する住民基本台帳の情報(本人確認情報 4情報)が、住民基本台帳ネットワークシステムの導入により、法律に基づき、国、都道府県、他の市町村等、全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。)また、公的認証サービスにより、市の窓口で県知事の発行する電子証明書の提供を受けることができる。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 市民	人	46,229	45,850			
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 住民基本台帳カードの発行・証明書発行	① 住民基本台帳カード交付有効カード枚数	枚	454	670	870	1,000	1,100
	*平成21年度の変更点 なし	② 住民基本台帳カード発行数(新規)	枚	216	261	200	150	100
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」は、「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的として、平成11年に公布され、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	3,295	3,295	3,295
		④一般財源	(千円)	4,372	3,228	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	4,372	3,228	3,295	3,295	3,295
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
平成15年「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(行政手続オンライン化法)施行により法令に根拠を有する国民等と行政機関との間の申請・届出等の行政手続(約52,000手続)について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするため通則法という形式で新たに法整備		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	840	850	850	800
「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(整備法)施行により、行政手続オンライン化法の規定のみでは手当てが完全ではないもの、例外を定める必要があるものについて、71の個別法律の改正を兼ね一つの法律としてとりまとめられた。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,010	3,532	3,574	3,574	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,382	6,760	6,869	6,869	6,659
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実に郵送で転出届を出すのとほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	全自治体で実施				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	平成20年からの所得税申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許書をもたない高齢者等の身分証明書となりうる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号) 第30条の2～第30条の44
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	地方公共団体共同のシステムとして法令で定められている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	制度が確立されれば市民にとっては便利かもしれないが、業務が減るわけではない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	500円
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	全国一律500円であったが、富山市、高岡市等時限的 (H22年度まで) に無料化した市町あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国は公的認証等発行増に取り組んでおり、住民票交付時の本人確認も一連の流れのものと思われる。H20.1から発行枚数が増え事務量も増えている。他の事業と連携しながら業務をこなしていくしかない。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101205	
事務事業名	外国人登録事務	
予算書の事業名	1.外国人登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	守内 智美	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人登録者(本市に居住する外国人)	→	対象指標	① 外国人登録者数	人	346	351	350	350	350
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国)の手続きを実施。 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出。 *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 外国人登録事務取扱件数	件	913	843	850	850	850
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。	→	成果指標	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。				財源内訳	(千円)	1,765	1,447	1,291	1,300	1,300
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	254	424	400	400
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,765	1,701	1,715	1,700	1,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は昭和27年4月28日施行の外国人登録法に基づき実施している。現在、日本全体の外国人登録者は、昭和52年当時と比べ約1.5倍となり、日本の総人口の約1.5%となっている。 また、昭和42年には住民基本台帳法が施行されており、外国人登録法との連携や、永住者の権利について日本人と同等にできないかといった問題もある。 政府は、外国人登録制度を廃止し、日本人の住民基本台帳と同様の在留管理制度を平成21年通常国会で提案し導入する方針を固めた。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,260	1,300	1,300	1,300	1,300
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,053	5,467	5,467	5,467	5,467
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,818	7,168	7,182	7,167	7,167
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいという意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 正確・的確な資料収集により、質の高い行政サービスの提供に貢献できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	外国人登録法 (昭和27年法律第125号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 機器リース料がほとんどで削減は難しい。制度が廃止され、在留管理制度となるとシステム変更等費用負担が発生する (平成22年度か)。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成17年10月からシステムを導入したが、住基・戸籍等業務と兼務で行っており、業務時間短縮は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

外国人登録件数は増加傾向にある。制度の廃止・再構築に対応した業務把握が必要となる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	指定管理者制度総括事務	
予算書の事業名	15.行政改革推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531013
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	民間活力の積極活用	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市直営で管理運営している公の施設のうち、指定管理者制度を導入することで、より効果的・効率的な管理運営が図られると 考えた施設 ②指定管理者制度導入済みの施設のうち、指定期間満了につき、改めて指定管理者を指定する施設	対象指標	① 指定管理者制度を新たに導入した施設	施設	2	0	1	0	0
		② 指定期間満了につき、改めて指定管理者を指定した施設	施設	0	11	0	12	5
		③						
<平成20年度の主な活動内容> ①魚津市行政改革推進協議会で制度の導入を検討 ②魚津市公の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 行政改革推進協議会での検討回数	回	1	1	2	2	2
		② 指定管理者選定審査会の開催回数	回	1	1	2	2	2
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入する。 ・公の施設の管理に民間の能力が活用される。	成果指標	① 対象指標施設のうち、公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入できた施設の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 業務のアウトソーシングが進み、施設の維持管理費の削減や職員数の削減等が推進され、簡素で効率的な市政運営になる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものである。平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が導入された。それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていたが、指定管理者制度の導入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになった。16年4月から導入を開始し、21年4月1日現在で32の公の施設で導入している。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新しい制度であることから、今後、整理すべき課題は多い。特に、指定管理者に対する評価の実施方法を決定する必要がある。また、今後さらに増えてくるものと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	481	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	481	841	841	841	841
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 17年度中に導入の手続きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用の問題についての質問が多く出された。(公募手続きに伴う雇用の問題) 市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入前と導入後でどのように変わったか(利用者は増えているか、経費はどのくらい節減できたか)という質問がでている。また、指定管理者に対する評価の方法等が取り上げられている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内全ての市において指定管理者制度を導入している。						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策が目指すがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入できた施設の割合を成果指標とし、これまで100%できていると考えていることから成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の費用は掛けていないことから、事業費はゼロである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費の主な内容は、指定管理者の選定に係る業務である。この業務については、各施設の所管課においてそれぞれ選定業務を行っている自治体もあるが、当市では、総務課が一括して選定に係る業務を担当しており、必要最小限の時間で行っていると考えている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

今後も、指定管理者制度運営等の総合的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	税務一般管理事務	
予算書の事業名	2. 税務一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

	対象	活動指標	成果指標	単位	実績		計画		
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
◆事業概要 (どのような事業か) 関係団体との連携を図り市税等の賦課徴収業務の円滑化を進める。 市税等の還付対象者に還付する。 税関係資料・統計の整備をする。	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 関係団体 (税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課)、市民	① 市税等関係団体数 ② 過誤納還付金額 ③		件	7	7	7	7	7
手段 <平成20年度の主な活動内容> ①市税等の関係団体への補助、②市税過誤納金の歳出還付、③地区税協、納税貯蓄組合との連携事業、④税務統計の作成その他税関係統計の作成 *平成21年度の変更点 なし		① 団体補助・負担金 ② 過誤納還付金額 ③		円	921,200	965,000	1,035,000	1,035,000	1,035,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課)と連携を図り、市税等の収納率の向上させる。		① 現年度市税収納率 ② ③		%	97.60	97.50	98.00	98.10	98.20
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため昭和27年度から実施した。				財源内訳					
				①国・県支出金 (千円)	19,136	40,930	22,575	21,000	21,000
				②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	2,578	2,491	2,398	2,300	2,300
				④一般財源 (千円)	0	30,240	1,843	1,800	1,800
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	21,714	73,661	26,816	25,100	25,100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。 市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	9	8	8	8	8
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,000	3,800	3,600	3,600	3,600
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	16,040	15,979	15,138	15,138	15,138
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	37,754	89,640	41,954	40,238	40,238
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会等から市税収納率の向上を図ってほしいという意見あり。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	市納貯の活動は、魚津地区税協管内では魚津市のみ。				
				○ 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税務行政を円滑に進めるための事業
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市税等関係団体の活動については、見直すことにより、さらに効果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 関係団体と連携を強化することにより、さらに収納率の向上や市民の税に対する意識の向上を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助金の削減事業は縮小するが、事業内容の見直しにより成果は維持できるものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。補助金を削減する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	市税等関係団体の活動見直しをする。補助金を削減する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

自主財源の中核をなす市税収入を安定的に確保することは、市民が安心して暮らせる街づくりを進める上でも重要である。 近年、税源移譲をはじめ地方税関係制度の改正が頻繁に行われ、税務業務は専門化、複雑化している現状にある。新しい制度への対応など業務量は増加しているが、税務署や県税との連携、関係諸団体との良好な関係を保ちながら、最小の経費で効果をあげられるよう職員の資質の向上と人材の育成を図り、公正・公平な賦課徴収に努めなければならない。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101				
事務事業名	租税教育推進事業				
予算書の事業名	2.市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の児童及び生徒	① 小学生児童数	人	2,411	2,403	2,398	2,390	2,380
		② 中学生生徒数	人	1,226	1,218	1,222	1,220	1,210
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 税に関する教材、資料等の配布 租税教室の開催 税に関する作文、書道等の募集及び表彰 税金探検団の結成 などを行った。 *平成21年度の変更点 なし	① 租税教室開催回数	回	6	7	8	10	12
		② 税に関する作文及び書道等の応募点数	点	584	594	600	620	640
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	① 租税教室の受講児童生徒数+税に関する作品出点数/全児童生徒数	%	21.20	25.20	26.00	27.00	28.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がうかがわれた。そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	117	117	117	117
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	117	117	117	117
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今度も継続的な租税教育の実施が重要である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	421	421	421
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	518	538	538	538
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村はほとんど同様な事業を実施している。				
			<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税に対する理解を深めるため、いろいろな手段と角度から児童・生徒への教育が可能であり、また理解に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 事業内容の見直しをすることにより、成果向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現事業内容では削減余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人員、時間で事業を実施しており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者なし。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。そのための協議を教育委員会と行う。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。そのための協議を教育委員会と行う。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

納税は国民の三大義務のひとつであり、特に、やがて納税者となる子供たちが税に対する知識と理解を深めることは、将来的に税負担の公平性を図るためにも重要である。 また、平成19年度に実施された税源移譲など、税制体系は大きな変換機を向かえており、地方の財政面での自立と安定した財政運営のためにも、しっかりとした税収の確保に努めなければならない。 こうしたことから租税教育の果たす役割はますます大きいものがあり、税に対する正しい知識と納税に対する理解を得るためにも、今後とも創意工夫をしながら事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	各種税証明交付事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)								
税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付する。								
		実績	計画					
		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 税証明の交付請求をする市民及び関係者	① 税証明交付請求件数	件	17,687	13,447	14,000	14,000	14,000
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 税証明の発行及び手数料の徴収 所得に関する証明、 閲覧、格通知、資産税関する証明、 車検用納税証明、納税に関する証明など *平成21年度の変更点 なし	① 税証明発行件数	件	17,687	13,447	14,000	14,000	14,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種の税証明を迅速かつ正確に交付し、市民のニーズに応える。	① 税証明発行件数	件	17,687	13,447	14,000	14,000	14,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市税課税制度発足当初から		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	300	300	300	300	300
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	300	300	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,218	7,569	7,569	7,569	7,569
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,518	7,869	7,869	7,869	7,869
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市町村実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民からの請求により行う事業であるが、社会制度上の必要性により実施されるので、税に対する理解とは直結しない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度上最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間の調整はできない。 証明業務専任職員はいない。 証明書申請受付は、日中業務時間ずっと開設されているのが望ましい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 魚津市手数料条例 (平成12魚津市条例第10号) により定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村の状況から現状でよい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

諸証明事務は、現在、電算オンライン化により年間13,000件余りを処理している。 窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101			
事務事業名	口座振替促進事業			
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費			
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当継続
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市税等 (固定資産税・市県民税・国民健康保険税) の納税通知書を発送する際に、納付書払いとなっている納税通知書に「口座振替依頼書」を同封し、市税等の口座振替を促すことにより納税しやすい環境をつくる。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 口座振替をしていない延べ納税義務者数	人	27,478	24,244	24,000	23,000	22,000
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 納税通知書を発送する際に、口座振替をしていない納税義務者に口座振替依頼書を同封する。	→	活動指標	① 依頼書封入枚数	枚	4,600	4,800	5,000	5,000	5,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 納税義務者が口座振替を利用ようになる。	→	成果指標	① 口座振替を利用する納税義務者数/納税義務者数	%	50.50	54.08	55.00	57.00	59.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市税の収納率が年々低下しており、新たな滞納者を増やさないことが急務であったので、平成14年から開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	675	675	675	675	675
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	675	675	675	675	675
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 納税貯蓄組合など地域的な活動による納付から、プライバシー保護の観点から納税通知書の郵送や口座振替による納付へと納付方法が大きく変化してきている。そのため、納期内納付の意識の欠如が同われるようになった。また、納税義務者数も年々増加してきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,477	1,937	1,937	1,937	1,937
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 金融機関からは、口座振替による手数料を上げてほしいという要望を聞いている。市民からはコンビニ収納の要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	→	調査は行っていない。				
				● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 □座振替による納税件数が増加することにより、徴収事務の効率化と経費節減が図られる。 □座振替利用者が増加することにより、税に対する理解を有する納税義務者の数が増える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 専任職員はいない。 納税通知書発送時に「依頼書」を同封する作業を分担して行うのみ。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 納税者の意思により実施される。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

税の口座振替制度は、市税等の収納に安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。しかしながら、現在、口座振替の普及率は納税義務者数の約半数にとどまっているのが現状である。振り替え納付は、納税者にとっても、納期毎にわざわざ金融機関に行く手間が省けるとともに確実な納付方法であり、また、市にとっても比較的安価なコストで実施できる制度であることから、今後とも、市役所や金融機関の窓口でのPRの強化など、口座振替の普及に努める必要がある。 昨今は、コンビニ収納やクレジット収納など納税者の利用しやすい納付方法なども望む声があるが、コスト高など費用対効果を見ると時期早々であると考えている。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	軽自動車税賦課事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 2.アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3.負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4.市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
毎年4月1日に、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等に対し、公平かつ適正に賦課する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 軽自動車等登録台数	台	17,016	16,995	17,000	17,000	17,000
	毎年4月1日に、原動機付自転車、軽4輪自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等		② 軽自動車税課税台数	台	16,936	16,937	16,920	16,920	16,920
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 調定額 (賦課額)	千円	92,757	92,716	93,000	93,000	93,000
	○登録台数 16,995台		②						
	○調定額 92,716,000円		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 収納額	千円	89,790	89,915	90,675	90,675	90,675
	軽自動車税を有する個人、法人に対し、適正な課税を行う。		② 収納率	%	96.80	97.00	97.50	97.50	97.50
			③						
その結果	<施策の目指すがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		昭和27年度から、市の自主財源の確保として		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	100	100	100	100
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	100	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		近年、普通乗用車から軽自動車に乗り換える市民が多くなっており、賦課台数が伸びている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,406	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,506	2,623	2,623	2,623	2,623
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市は標準税率を採用している。				
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市税であり、自主財源となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者なし 税率は条例に規定
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

軽自動車税は、市税の中では比較的占める割合は低い税ではあるが、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。 本税は、申告書に基づき賦課処理を行うので、課税誤りや、課税漏れをなくすという観点からも、登録や廃車手続など適正な申告が必要であり、広報誌などでの啓発や該当者への文書送付や口頭での指導などを通して、正しい進捗制度への理解を求めながら事務軽減を図る必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102104			
事務事業名	市税徴収事務			
予算書の事業名	2.市税徴収事務費			
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	
会計	#N/A	
款	#N/A	
項	#N/A	
目	#N/A	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市税の滞納者及び滞納金額を減少させるため、納期限までに納付できない納税者に対して、督促状・催告書等による納税の催告、納税相談や差押え・交付要求等の滞納処分などの滞納整理の実施		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市税(固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税)の滞納者	対象指標	① 翌年度に繰越された滞納件数(滞納繰越分)	件	10,406	10,450	10,400	10,200	10,000
			② 翌年度に繰越された滞納金額	円	476,690,890	535,207,059	520,000,000	500,000,000	480,000,000
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市税の収納率を向上させるため次のことを実施した。①夜間相談窓口の開設 ②夜間訪問徴収 ③未納者への電話催告 ④全件催告書の発送 ⑤差押えの強化及び滞納処分の実施⑥インターネット公表 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	22,511	14,776	14,500	14,500	14,500
			② 夜間徴収訪問件数	件	1,888	1,572	1,600	1,600	1,600
			③ 差押件数	件	83.00	41.00	100.00	100.00	100.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 未納市税を納付させる。	成果指標	① 滞納繰越分の市税等収納率	%	27	24	28.00	28.00	28.00
			② 現年課税分の市税収納率	%	97.80	97.30	98.20	98.30	98.40
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	2,704	1,920	2,906	2,906	2,906	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,704	1,920	2,906	2,906	2,906	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものとなっている。平成18年度税制改正に伴う課税所得の引下げにより納税義務者数及び納税金額が増加し、平成19年度では、国から地方への税源移譲のための税率改正が実施され、税額が増加した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	9	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	9,400	8,100	8,100	8,100	8,100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	37,694	34,061	34,061	34,061	34,061	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	40,398	35,981	36,967	36,967	36,967	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から悪質な滞納者に対して、厳しい対応を求める声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	毎年、県が収納率データを調査している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自主財源の確保を図る上で市税徴収事務は重要な柱である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国税徴収法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収方法を見直すことにより経費を削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収業務の一部外部委託することにより、削減可能。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。	コストと成果の方向性 成果の方向性
			削減
			維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

少子高齢化など時代の変化に対応し、市民が安心して暮らせる街づくりを進めることが求められている。このためには、自主財源の中核をなす市税収入の安定確保が重要である。しかしながら、国からの税源移譲が行われたことに伴い、市民の市民税に対する負担感の高まりなどから、収納率の低下が懸念されるところである。こうした中で、夜間納税相談窓口の開設、夜間訪問徴収、未納者への電話催告などにより滞納者との積極的な接触を図りながら納税への理解を求め、又、場合によっては滞納処分やインターネット公売を実施している。今後とも、職員の資質の向上と人材の育成を図りながら、公平・公正な税収の確保に努めなければいけない。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	市民税賦課調査事務	
予算書の事業名	1. 市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	辻谷 重樹	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
個人市民税及び法人市民税の賦課を行うものであり、賦課するにあたっては、適正かつ公平であることが求められるため税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づき適正な課税・賦課通知をする。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1月1日現在魚津市に住民登録をされている人及び魚津市に事業所を有している法人。	対象指標	① 1月1日現在の市民の数	人	46,723	46,459	46,036		
			② 法人市民税の申告数	件	1,414	1,378	1,400		
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 個人市民税の賦課・調査及び賦課通知。法人市民税の賦課・調査及び賦課通知。申告受付及び相談。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 対象指標①に対する調査件数	人	46,723	46,459	46,036		
			② 活動指標②に対する当初賦課件数	件	24,727	24,445	1,400		
			③ 活動指標②に対する賦課件数	件	1,414	1,378	1,400		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課	成果指標	① 適切な賦課がされている割合 (活動指標/対象指標)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			② 活動指標①に対する調定額	千円	2,408,375	2,396,712	2,308,773		
			③ 活動指標①に対する修正件数	件	2,990	3,628			
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進む。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			④一般財源 (千円)	0	2,823	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)	0	2,823	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の推進が図られるようになり、国から市・県への税源移譲が進められている。平成19年度からは市民税の税率は一律10%に改正された。また、平成21年度からは65歳以上の公的年金等の受給者には特別徴収制度が導入される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	15,200	15,240	15,240	15,240	15,240	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	60,952	64,084	64,084	64,084	64,084	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	60,952	66,907	64,084	64,084	64,084	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国における税制改正により、納税者からの増税感に対する不満。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地方税法、魚津市税条例に基づき賦課をしている。						
			<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより市民税の確保につながり、財政の安定化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地方自治法（昭和22年法律第67号） 地方税法（昭和25年法律226号） 魚津市税条例（昭和37年魚津市条例第1号）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 経常にかかる経費はASPサービス運用費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の税制度や納税義務者数の中では、可能なかぎり最少の人員体制で業務を実施しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

平成19年度国からの税源移譲により、市民が直接市税を納める額が多くなったことから、市税の使われ方には市民の監視が厳しくなっている。納税通知書の送付時には、税制度の改正点を簡略に説明したお知らせなどを同封する。また、これまで以上に市広報誌、CATVによる広報活動やホームページの充実を努める。	二次評価の要否
近年、税源移譲をはじめとする市民税関係制度の改正が頻繁に行われ、新制度等への対応など職員の資質の向上と人材育成に努めなければならない。	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	入湯税賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	村井 むつみ	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 入湯税の課税対象者は、鉱泉浴場における入湯の入湯客。	→	対象指標	① 入湯客数	人	82,052	80,000	77,000	77,000	77,000
	② 特別徴収義務者数			者	8	8	5	5	5	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特別徴収義務者の入湯税納入・申告書受理、内容等を確認。(入湯税の徴収は、特別徴収の方法より、浴場経営者その他徴収の便宜を有する者を、条例により特別徴収義務者として指定し、当該特別徴収義務者を納入対象とするため。) *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 特別徴収義務者の入湯税申告書の提出件数	件	96	86	60	60	60
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税客体の正確な把握	→	成果指標	① 適正な申告把握がされているか (申告書提出件数/予定申告書件数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 適正な申告書記載内容・申告額であるか			%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 納税者や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいます。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 入湯客の減少による入湯税の減少が予想される。 また、今後経営者の高齢化や入湯客減少に伴う廃業により特別徴収義務者の減少も予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	160	160	160	160
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	160	160	160	160	160
				(参考) 人件費単価	(円/時)	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	県内の鉱泉浴場所在市町村は、過去3年間において、上昇しているのは1か所、上下しなから増加は3か所、減少しているのは5か所(免除規定の見直し2か所含む)の状況。(見直し内容は、一般公衆浴場との均衡性によるもの)				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受益者負担に対する公平性、自主財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法（昭和25年法律第226号）第4節 魚津市市税条例（昭和37年魚津市条例第1号）第3章第1節
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間・業務内容は、必要最小限であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市の自主財源確保の目的で、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市の自主財源確保の目的で、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

入湯税は、市税の中にあつては小額ではあるが、目的税としての自主財源であり、貴重な税目である。本税の対象事業所は限られており、また、特別徴収義務者による申告納付のため、直接的な経費も低く抑えられており、今後とも、申告等について対象事業所に更なる理解を求めると、円滑な賦課事務に勤めたい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	固定資産税賦課事務	
予算書の事業名	1.市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050300
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	資産税係	
記入者氏名	富居 幹生	
電話番号	0765-23-1069	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
固定資産税 (土地、家屋、償却資産) の適正な評価、賦課を行うため、毎年の土地・家屋の異動処理、土地の現況及び新增築家屋の現地調査、償却資産の申告処理を行っている。また、3年に1度は評価替え (土地・家屋の評価額の見直し) に対応する作業を行っている。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 課税客体となる固定資産 (土地・家屋・償却資産) 市内に固定資産を所有する人	対象指標	① 納税義務者数	人	18,841	18,896	18,945	19,000	19,000
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・土地、家屋の異動処理 ・新增築家屋の評価、賦課 ・在来家屋の評価の見直し ・土地の地目変更、農地転用等に伴う評価の見直し ・土地全体の評価の見直し ・償却資産の申告処理 ・未評価家屋事前調査 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 土地評価総地積	千㎡	50,079	50,077	50,060	50,050	50,040
	② 家屋評価総棟数		棟	29,792	30,058	30,200	30,300	30,400	
	③ 償却資産申告者数		人	1,242	1,297	1,300	1,300	1,300	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産 (土地・家屋・償却資産) の公正、適正な評価、賦課。	成果指標	① 土地課税標準額 (免税点以上)	千円	72,736,097	72,577,172	69,808,031	69,900,000	69,900,000
	② 家屋課税標準額 (免税点以上)		千円	104,487,050	107,120,298	103,458,927	103,500,000	103,500,000	
	③ 償却資産課税標準額 (免税点以上)		千円	70,909,624	82,164,360	70,170,415	60,000,000	60,000,000	
その結果	<施策の目指すがた> 納税や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいく。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	14,792	23,920	23,210	13,900
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	682	1,189	1,053	1,000	1,100
			④一般財源	(千円)	34,773	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	35,455	15,981	24,973	24,210	15,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年度から納税義務者に課税明細書を送付し、1筆、1棟毎の評価額を納税義務者に開示した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	12,000	12,000	12,000	12,000	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	48,120	50,460	50,460	50,460	
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	83,575	66,441	75,433	74,670	
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成20年3月議会にて固定資産税率の引き下げの質問があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市が地方税法 (固定資産評価基準) に基づき行っている。当市の固定資産税率は1.6%であるが、県内市町村の税率の状況を見ると1.4%~1.6%の範囲で設定している。1.6%の税率を適用している市は、10市のうち、4市 (魚津、高岡、水見、黒部) である。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税は、市の基幹税であり、安定的な財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・地方税法 (昭和25年法律第226号) ・魚津市税条例 (昭和37年条例第1号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 評価システムの経費について、委託項目の適正化や契約方法の改善等により削減する余地があると思われる。航空写真の更新時期が現在5年毎であるが、更新期間の拡大等検討の余地あり。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公平性の観点から現在実施中の未評価家屋を早く終了する必要がある、現在の人員が最低必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金なので、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者がいないため。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度) 航空撮影を委託する際、競争入札を実施する。19年度から実施している未評価家屋の調査を速やかに終了させる。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間) 償却資産の未申告調査の実施	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

固定資産税は、市税の5割強を占める基幹税である。課税にあたっては、現地主義による課税客体の適切な把握と住民への十分な説明が重要であるが、結果として、人的折衝も多くなるなど課税事務に時間を要し、また、人員不足も懸念される。現在、未評価家屋について評価作業を進めているが、家屋の評価については専門的な知識が必要とされ、評価の継続性にも問題が出ることも懸念されることから、人員増等の対応により一日も早く作業を終了し、公平な課税の実現を図りたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102102	
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務	
予算書の事業名	3. 固定資産評価審査委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	2. 内部管理	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	15010000
部名等	固定資産評価審査委員会	
課名等	事務局	
係名等	-	
記入者氏名	林 直樹	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
納税者の固定資産税課税台帳に登録された価格に対する不服の処理を行なうための委員会の書記として事務を処理する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 固定資産評価審査委員	→	対象指標	① 固定資産評価審査委員数	人	3	3	3	3	3
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 固定資産評価審査委員会の開催 固定資産評価審査委員会運営研修会への参加 *平成21年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 固定資産評価審査委員会の開催	回	1	3	6	6	6
	② 研修会等への参加			回	1	1	1	1	1	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産の適正かつ公平な価格の決定を保証する。	→	成果指標	① 審査申出件数	件	0	1	1	1	1
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 中立・専門的な立場から不服の内容について審査・決定することにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 (市民の申出による。)								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市固定資産評価審査委員会条例を制定				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	103	98	133	133	133
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	103	98	133	133	133
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年4月、審査の中立性を担保する趣旨により、税部門から事務局を移管した。 平成11年度の法律改正により審理方法等の変更から、魚津市固定資産評価審査委員会条例を全部改正した。 資産価値を確認するケースが増加すると予想され、今後申出件数が増加すると思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	905	1,360	1,395	1,395	1,395
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	→	地方自治法、地方税法に定められた委員会であり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するもので、他市と変わるところはない。				
				● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税の賦課をする際の資産の評価について、不服がある場合に行う事務である。固定資産税の賦課事務については、直結度が大きいのが、この事務については、間接的に施策の目指すがたに結びつくものであり、直結度は、地裁と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地方税法 (昭和25年法律第226号) 第423条第1項 魚津市固定資産評価審査委員会条例 (平成11年条例第24号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会事務は市の財政・業務の変化等に対して、直接的に影響は受けない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会を開催することが出来なくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

地方自治法で設置が義務づけられている委員会である。 審査申出があれば固定資産の価格に対する不服を審査して決定することが出来る体制を必要とする。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401107	
事務事業名	電源立地地域対策事業	
予算書の事業名	5.電源立地地域対策事業	
事業期間	開始年度	昭和56年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	001020105
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	5. 財産管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
片貝川流域環境整備事業で実施予定のキャンプ場等のコミュニティ施設整備の財源とするため、基金造成する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 電源立地地域対策基金	→	対象指標	① 電源立地地域対策基金の残高	千円	61,546	79,602	0	0	0
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 基金への積立	→	活動指標	① 基金への積立額	千円	17,972	18,056	0	0	0
	*平成21年度の変更点 21年度においてコミュニティ施設整備を実施するために、20年度では実施設計を行う。			②						
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基金の残高を増加させる。	→	成果指標	① 基金積立額/県補助金+基金利子	%	100.00	100.00	100.00	0.00	0.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 片貝川流域の電源立地地域の振興を図る			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度制度改正により、交付金対象事業の財源であれば基金造成できることとなった。片貝川流域環境整備事業を計画していたため、この財源とするため基金造成することとなった。				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	17,767	17,767	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	205	289	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	17,972	18,056	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 片貝川流域環境整備事業の事業内容は確定していない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,373	18,477	421	421	421
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	→	特に情報収集していない				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 計画が確定しない状況で、基金を造成しているため、施策へはまだ結びつかない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 発電用施設周辺地域整備法 (昭和49年法律第78号) 第7条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。(電源立地地域対策交付金の交付決定を受けて事業実施しているため。)

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 交付金をそのまま基金に積み立てている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付金と利子を基金に積み立てているだけなので、削減できるコストがない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付金と利子を基金に積み立てているだけなので、削減できるコストがない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 基金の積立を行うものであり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 基金の積立を行うものであり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度) 基金造成で交付金を交付されているので、市民のためになる事業計画を立て、その財源として活用すべきである。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間) この基金造成後の事業実施は、事務事業事前評価により判断すべきである。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	99101101	
事務事業名	市債償還事務	
予算書の事業名	1.元金、(目)2.利子(事業名)1.利子	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	001120101
会計	一般会計	
款	12. 公債費	
項	1. 公債費	
目	1. 元金	

◆事業概要 (どのような事業か) 過去に借入れを行った市債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 財務事務所や銀行などの借入先金融機関	対象指標	① 借入先数	件	13	14	14	14	14
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 償還表に従い、支出の手続きを行う。 *平成21年度の変更点なし。	活動指標	① 元利償還金の償還回数	回	16	17	17	17	17
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 債権者に対して、適正に債務を履行する。	成果指標	① 償還回数/償還が必要な回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 借入証書が返還される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	177,000	70,500	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	53,066	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	2,097,847	1,820,328	1,667,290	1,767,254	1,807,371	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,097,847	1,997,328	1,790,856	1,767,254	1,807,371	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 借入先が政府資金から銀行などの民間資金へと移行してきており、国や県などからは、市場公募をはじめとする多様な手段で資金の調達を行うことが求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	240	240	240	240	240	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	962	1,009	1,009	1,009	1,009	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,098,809	1,998,337	1,791,865	1,768,263	1,808,380	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) かつての大量借入に対する償還のピークは越えたものの、公債費は依然として予算の大きなウエイトを占めている。借入額を抑制したうえで、収支の均衡がとれた財政運営を確立することが求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地方債残高は、各市の予算書などに掲載されているが、償還事務はほぼ同様であると考えられる。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 適正に償還が行われているために、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費としてのコストはほとんどない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 特になし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	新起債システムに対応した事務を進める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	引き続き事務の省力化と正確性の確保に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予算編成事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
総合計画に沿った事業を財政的裏付けをもって事業実施することを明確にした予算書を作成する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水道事業を除く魚津市の各会計予算	→	対象指標	① 予算編成する会計数	会計	10	10	10	9	9
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 9月-一般財源の見込みと重点施策の選定、10月-歳出削減事業及び削減額の検討 行政経営方針及び施策毎一般財源配分の決定、11月-実施計画の策定、12月-予算ヒアリング 1月-市長査定 2月-予算書印刷、予算発表資料作成 *平成21年度の変更点 施策評価の精度を高めることをよって行政経営戦略会議における重点施策を明確にするよう努める。	→	活動指標	① 予算編成に従事する時間	時間	1,640	1,640	1,400	1,400	1,400
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 総合計画に基づき、財政健全化につながる予算を編成する。	→	成果指標	① 一般財源補てんのための財政調整基金繰入予算額	千円	550,590	150,000	200,000	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は手作業であったが、順次電算化し、平成16年度予算編成から現在の財務会計システムにより予算編成している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,640	1,640	1,400	1,400	1,400
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,576	6,896	5,887	5,887	5,887
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,576	6,896	5,887	5,887	5,887
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 財政制度研究会で各市の予算編成手法が議題となる。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策を具体的に明示するのが予算編成である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 149 条第 2 号
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果達成のためには、歳出の見直し、歳入の確保などの努力が必要である。また、施策評価、事前評価を確実に実行し、早期に成果向上を図らなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行政評価、施策評価、事務事業評価との連携を深めることにより、施策毎に効率的な財源配分を行うことができるとされる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 本事業のコストは、予算書の印刷代金などわずかであり、予算書の原稿は電算システムにより作成していることから、コスト削減余地はあまりないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 電算システムを効果的かつ最大限活用することにより、職員の事務処理時間が短縮でき、時間外勤務時間のコストを抑制できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者は存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	電算システムを効果的かつ最大限活用することにより、職員の事務処理時間が短縮でき、時間外勤務時間のコストを抑制できる。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	行政評価、施策評価、事務事業評価を活用した上で、施策ごとに効果的な財源配分を行う。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

21年度で予定されている財務会計システム見直しの過程で、事務処理の簡素化、処理時間の短縮などについて検討されたい。 また、行政評価と連動した施策毎の効率的な財源配分に関しても、企画政策課・総務課と協力して、成果の向上に努められたい。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予算執行管理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 適正かつ適切な予算執行を行う。		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水道事業を除く魚津市の各会計予算	→ 対象指標	① 予算執行する会計数	会計	9	10	10	9	9
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 4月-予算執行通知 4月~3月-補正、予算の流用、支出負担行為など予算執行文書の合議、各課からの予算執行に関する問い合わせ対応 *平成21年度の変更点 なし	→ 活動指標	① 支出負担行為の総件数	件	23,490	22,798	23,000	23,000	23,000
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市財務規則にしたがった適切な予算執行	→ 成果指標	① 監査委員からの指摘事項の数	件	1	0	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は手作業であったが、順次電算化し、平成16年度予算編成から現在の財務会計システムにより予算編成している。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		5,614	5,887	5,887	5,887	5,887
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		5,614	5,887	5,887	5,887	5,887
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 予算執行が行財政運営である
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第149条第2号
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 予算執行において、絶えず努力し続け、より成果を向上させなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 財務会計システムにより執行しており、コスト削減の余地はあまりない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 電子決済システムを導入すれば、決裁に要する人件費が削減できるが、システム導入費用と削減できた人件費との差額を検証しなければならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事務経費の節減とともに、予算執行の効果を上げるため担当課と十分に情報交換し意思の疎通を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	予算執行における経費節減は、特段の改善策はなく、これまでの節減努力を怠ることなく、引き続き実行していかなければならない。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	決算統計事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国で定めた様式により、魚津市の財政状況を分析・把握を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 決算統計調査表	→	対象指標	① 決算統計調査表枚数	枚	117	123	123	123	123
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 財務会計システムからデータを抽出し、各課への照会データと照合しながら、全国統一様式の調査表を作成する。富山県のヒアリングに対応した検収調査も作成し、報告する。 *平成21年度の変更点 起債管理システムを更新したことに伴い、地方債に関する調査表の資料は新システムにより作成する。	→	活動指標	① 決算統計作成時間	時間	900	900	850	750	750
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 決算統計調査表を正確に作成する。	→	成果指標	① 総務省提出後に訂正した調査表件数	枚	4	5	5	5	5
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市の財政状況を的確に把握する。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 始期不明				財 源 内 訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 手作業、手計算、手集計であったが、調査表作成、データ集計、エラーチェックが電算化されている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	900	900	850	800	750
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	3,609	3,785	3,574	3,364	3,154
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,609	3,785	3,574	3,364	3,154
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特別に情報収集はしていないが、財務会計システムを使用する上での疑問点は同じシステムを導入している市へ照会している。					
				<input type="radio"/> 把握している	→					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策を達成するための基礎資料となる、決算の集計・分析作業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 決算統計調査表をより習熟し、正確に調査表を作成する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 全国統一様式により提出しなげなければならないため、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 財務会計システムの運用方法を理解し、有効活用すれば、時間外作業を削減できる。また、起債管理システムを更新すれば、地方債に関する調査表の作成時間が短縮できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者は存在しない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	財務会計システムを早期に理解する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	職員が決算統計の調査内容、調査項目、電算システムに関し、理解を深めれば成果は向上する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

21年度で予定されている財務会計システム見直しの過程で、事務処理の簡素化・合理化を必ず図られたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	決算資料作成事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 地方自治法第233条の規定により、決算内容を説明する資料として「主要な施策の成果報告書」を作成。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議会、各課、市民	対象指標	① 議案配布先数	件	100	100	100	100	100
	② 市民		人	46,723	46,459				
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 各課から提出された原稿を印刷用に編集する。成果品は、議案として、議会、市長以下各課に配布する。 *平成21年度の変更点 なし。	活動指標	① 作成部数	部	120	120	120	120	120
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議案として議会へ提出することにより、決算内容を議会が把握できる。	成果指標	① 作成部数/議案配布数	%	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 手書き、印刷業者による印刷原稿作成であったが、各課がパソコンで原稿作成することで印刷コストが大幅に安価となった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	280	280	280	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,123	1,177	1,177	1,177	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,123	1,177	1,177	1,177	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 決算資料の作成は、財政状況を把握に直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第233条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 事務事業評価表。事務事業評価表を決算認定に利用できれば、決算資料としてより効果的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 校正作業を除き、原稿作成はデータの送受信で行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 各課ごとにページ配分できれば編集作業時間が減少するが、予算科目順に記載するので、これ以上編集作業時間は短縮できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	公会計制度の見直しが検討されており、その結果により改善策を考えたい。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事務事業評価表を活用すれば決算資料としてより効果的になると思われるが、主要な施策の成果報告書は作成しなければならないので、現行どおり実施すべきと思われる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

「主要な施策の成果報告書」、「事務事業説明書」及び「事務事業評価表」の統合を検討されたい。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	財政状況公表事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
予算・決算の概要を市民に公表する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	46,459	46,036				
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①広報掲載 (4月-予算概要、6月-下半期財政状況、12月-上半期財政状況、1月-決算概要、2月-バランスシート) ②ホームページ掲載 (予算概要、決算概要、バランスシート) ③予算書等の閲覧による公表 *平成21年度の変更点 公会計制度改革に伴い、これまでの貸借対照表に加えて、平成20年度決算からは行政コスト計算書、資金収支計算書、純試算変動計算書を加えた財務諸表4表を公表することとなったため、この作成に向けた作業を行う。	→	① 財政公表事務に要する時間	時間	300	300	300	300	300	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民へ市の財政状況、予算概要をわかりやすく、かつ、正確に説明し、理解してもらう。	→	① 市民から問い合わせのあった件数	件	1	5	5	5	5	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民に事務事業の見直しなど行政改革を理解してもらう。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法の規定による従来から公表していたが、現在の条例による公表は昭和43年からである。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年度から、普通会計バランスシートを総務省方式により作成し、公表している。 平成20年度決算からは、公会計制度改革にあわせた財務諸表4表の作成・公表することが求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,203	1,262	1,262	1,262	1,262
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、公会計制度改革に従った財務諸表を作成するだけでなく、市の行財政運営に活用するよう求められている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	バランスシート、コスト計算書の公表状況は県から情報提供されている。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第243条の3第1項 魚津市財政状況の公表に関する条例 (昭和43年条例第23号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民からの質問、問い合わせ等を考慮し、市民の関心の高い情報や状況に応じた情報を的確にわかりやすく提供するよう努力する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 広報原稿は財政課で作成するが、読みやすさなどを考えレイアウトなどは情報広報課で行っている。原稿は、データでやりとりしており、削減できる余地はあまりないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新たな財務諸表 4 表を作成し、公表するための作業が必要となり、業務量が増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者は存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	20年度決算を新たな制度に従って作成し、公表する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	新公会計制度に対応して財務諸表を作成し、市民に情報提供するために、新たな業務が増加するが、人件費等の増大に結びつかないよう努力しなければならない。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

新たな財務諸表 4 表を作成し、公表するための作業が必要となり、業務量が増加するわけだが、財務会計システムの活用などで、なるべく業務量の増加を低減するよう努力された。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	起債借入事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 地方債許可等方針で認められた地方債を借り入れる。 多額の財源を要する普通建設事業について、世代間の負担均衡を図る。									
			実績	計画					
			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①起債を充当している事業 ②臨時財政対策債など財源補てん的な起債	対象指標	① 起債対象事業数+財源補てん的な起債数	件	24	21	20	20	20
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・県に対し起債申請手続き(当初申請、変更申請、許可申請など) ・資金区分が銀行資金と指定されたものについて、入札により借入先を決定する。 *平成21年度の変更点 なし。	活動指標	① 県などへの事務手続き件数と借入手続き回数 (起債事業名数×5件(申請3+借入2))	回	120	105	100	100	100
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象①は、起債対象事業の財源を確保する。 対象②は、減少傾向にある市の歳入を補う。	成果指標	① 借入した事業数/起債対象事業数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 世代間の負担の均衡を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来の普通建設事業に係る地方債に加え、臨時財政対策債などの財源補てんのための地方債も発行できるようになった。また、政府資金が減少し、銀行など民間資金へと資金区分がシフトしてきている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	420	420	420	420	420
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,684	1,766	1,766	1,766	1,766
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,684	1,766	1,766	1,766	1,766
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地方債は、将来の財政負担の原因となるため、起債総額の抑制を求める声が強くなってきている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地方債許可等方針により借入するため、他市の状況は把握していない。						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。(地方債許可基準、予算に沿って適正に借入されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 起債申請は、国で定められた手続きで行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 起債申請に関する人件費削減の余地はほとんどない。 借入申し込み事務については、必要なデータを支出負担行為回議時などに収集しておけば、事務負担の集中を防止でき、ある程度の業務時間の短縮を図ることはできる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	従来の公的資金から市場公募債に移行しつつある中で、新たな資金調達事務への対応に迫られることが予想される。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	地方交付税事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地方交付税の額を算出するための、基礎数値を県へ報告する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 交付税算定のための費目	対象指標	① 報告した基礎数値で算定する費目の数	費目	36	38	38	38	38	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①国で定めた基準にしたがって、基礎数値を把握する。 ②基礎数値を県へ報告し、その数値にしたがって交付税の額が算出される。 *平成21年度の変更点 なし。	活動指標	① 数値報告回数	回	9	9	9	9	9	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基礎数値を迅速かつ正確に報告し、交付税を正確に算出する。	成果指標	① 交付税検査 (隔年) での錯誤項目数	件	10	0	9	0	5	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 一般財源を確保する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 国の地方交付税制度発足による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国の三位一体の改革により交付税制度改革が進められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	620	620	620	620
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,486	2,607	2,607	2,607	2,607
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,486	2,607	2,607	2,607	2,607
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 三位一体の改革により、交付税の額について、議会の関心が高い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	地方交付税法、総務省令などにより算定するため、他市の状況は把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市財政の重要な自主財源を確保する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方交付税法（昭和25年法律第211号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 財政課及び基礎数値を所管する各課のチェック機能が向上すれば、成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 基礎数値の報告は、県からの照会により行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 他課への照会件数が多いため、データ集約に時間がかかる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

財務会計システムの活用などで、なるべく業務量を低減できないか検討されたい。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101011	
事務事業名	総合計画策定事業	
予算書の事業名	4.地域振興事業	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	木下 英暁	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
基本構想・基本計画・実施計画の策定及び進行管理				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民(「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」)	人	46,459	46,036				
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 行政経営戦略会議にて、施策優先度評価、重点施策、重点事業枠を決定するとともに、施策ごとの財源枠を調整するのと並行して、実施計画書を策定した。また、市民意識調査を行い、総合計画の指標の進行管理を行った。同時に、新総合計画の策定に向け、市民アンケートを行った。 *平成21年度の変更点 20年度同様、経営戦略会議の中で、実施計画(H22.23.24)を策定。市民意識調査による総合計画の指標の進行管理、第4次魚津市総合計画策定(平成22年度策定予定)に向けて、審議会・作成会議等を行う。	活動指標	① 総合計画審議会	回	0	0	3	3	0	
	② 総合計画作成会議		回	0	0	6	6	0		
	③ 経営戦略会議		回	9	6	6	6	6		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基本構想：魚津市のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示す。 基本計画：基本構想において設定した魚津市の将来の目標や基本的施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにする。 実施計画：基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とする。 このような形で市民に市の方針を説明することにより、市民の市政への関心を喚起する。	成果指標	① 市の実施している事業について説明が十分になされていると感じている市民の割合	%	11.80	11.30	25.00	50.00	50.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和44年3月、地方自治法の一部改正により、総合計画策定について規定されたことから策定開始。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	196	340	7,518	7,518	300
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	196	340	7,518	7,518	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) まちづくりの主体が官から民へ、住民主体のまちづくりが主となっており、協働しながら計画を策定していく傾向が強まってくる。適正な行政評価を考慮した施策の構築の展開。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	1,100	6,000	6,000	900
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,609	4,626	25,230	25,230	3,785
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,805	4,966	32,748	32,748	4,085
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員、市民団体からの意見・・・市民と協働した計画づくりをすべき。(ワークショップの開催等)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市の総合計画等を入手している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 魚津市の市政に関しての10年、5年、3年の計画を職員及び市民に周知することから、施策への直結度は高い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第2条第4項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 アンケートの実施、分析、実施計画の製本を自前で行うなど、最小限の事業費で実施している。今後、基本構想及び基本計画の策定に伴い増加することが考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の職員で対応している。今後、基本構想及び基本計画の策定により、増加することが考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体に関わるものであり特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者がいないので、負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

行政評価システムや予算編成との連動を図りながら、現総合計画の進行管理を行う。 また、平成23年度からスタートする新総合計画基本構想基本計画の策定にあたっては、市民との協働、参画に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	法制審査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和28年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政改革係	
記入者氏名	内海 三佐雄	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
魚津市が実施する条例、規則、その他重要規程及び要綱等の制定若しくは改廃などの自治立法方式が、国の法体系の一部として法令の立法方式に倣っているかを審査するもの。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 条例、規則、その他の重要規程及び要綱等	対象指標	① 例規集に掲載されている条例等の件数	件	把握不能	492	500	500	500
			② データベース化されている要綱の数	件	把握不能	290	310	330	350
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・起案された条例、規則、規程、要綱等の審査 ・法制審査会の開催 *平成21年度の変更点 特になし	活動指標	① 法制審査会の開催件数	回	4	4	4	4	4
			② 法制審査にかけられた条例等の件数	件	52	84	70	70	70
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 起案された条例、規則、規程、要綱等を審査及び法制審査会に諮り、法令等に倣って公布、制定する。	成果指標	① 法制審査にかけられた条例等のうち制定された件数	件	50	78	70	70	70
			② 法制審査にかけられた条例等のうち制定された件数の割合	%	96.15	92.86	100.00	100.00	100.00
			③ 新たに制定改廃された例規の数 (年度中に追録依頼した件数)	件	107	166	120	120	120
その結果	<施策の目指すがた> 矛盾のない条例等の制定公布により、適正な情報を共有するとともに、的確な行政サービスを提供する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行時から		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制定条例等の件数が大幅に増えている。 ホームページでの例規、要綱等の公開など、情報開示が求められており、例規、要綱等の改廃が行われた際の、速やかな情報提供が求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	4	5	5	5	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	800	760	940	940	940	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,208	3,196	3,953	3,953	3,953	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,208	3,196	3,953	3,953	3,953	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村と比較するものではない。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指すがたに直結しないが、法令遵守による市政運営、行政サービスの提供に資する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

条例、規則等の制定、改廃に際し、指導・助言及び審査を行う業務は、庁内において必要不可欠な事務である。地方分権の進展によりますます高度で専門的な知識が求められ中、研修等の実施により担当職員の質的向上を図りながら、円滑な審査事務にあたりたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------